

令和2年度第1回契約監視委員会議事概要

委員名：委員	野元 学二	(レックスウェル法律特許事務所 弁護士)
委員	辻 純一郎	(J&T 治験塾 塾長、公益財団法人昭和大学医学・医療振興財団評議員、EPS ホールディングス(株)社外監査役)
委員	加藤 暢一	(加藤公認会計士事務所 公認会計士 国立大学法人東北大学経済学研究科会計大学院 教授)
委員	石井 康彦	(国立研究開発法人理化学研究所 監事)
委員	松尾 康博	(国立研究開発法人理化学研究所 監事)

説明者等：

横浜事業所 研究支援部契約課 相原契約課長、岩崎主査
神戸事業所 研究支援部経理課 川西課長、中島主査、高山特別嘱託職員、門前嘱託職員
播磨事業所 研究支援部契約課 岩下課長、安岡職員
契約業務部 契約第1課 木村契約第1課長 水村副主幹
玉川高エネルギー宇宙物理研究室主任研究員
契約第2課 中村契約第2課長、安本副主幹

事務局 監事・監査室 村上室長 日紫喜室員

議事概要：

1. 今委員会は、通常は東京連絡事務所の会議室で開催するところ、新型コロナウイルス感染症(covid-19)の流行に伴う緊急事態宣言下での勤務体制の見直し等により、通常のかたちでの開催は困難とみられたことから、委員会の了承を得て、次のスケジュールに沿って、メールによる書面のやり取りをもって、会議開催に替えることとした。

令和2年5月19日 令和元年度第4四半期契約点検リスト配布

同 6月1日 個別点検契約案件策定

同 6月5日～6月23日 個別点検契約案件及び調達等合理化計画の質疑応答

同 6月30日 講評

2. 令和元年度第4四半期締結の契約点検（リスト点検）

令和元年度第4四半期に締結した契約517件の一覧表についてのリスト点検を行った。

3. 令和元年度第4四半期締結の契約点検（個別点検）

令和元年度第4四半期に締結した契約の一覧表から委員が選定した、本部及び3事業所6案件（一般競争契約5件（物品4件、工事1件）、総合評価1件（役務1件）、について、総合評価の内容、金額の妥当性、予定価格の立て方、入札に至るまでのプロセス等を検証した。また、今回は、入札の公正さへの取り組みの検討を一つのテーマとし、応札者数、落札率及び金額の妥当性等について検討した。

超小型衛星の購入の事案について、人工衛星の製作、打ち上げ、追跡管理という一連の業務を分離した上で、製作販売のみを本件入札の対象とし、仕様書の内容も一般的な人工衛星が製作できる企業であれば参入できるものにし、納入場所を国内外問わない工場渡しとして、外国メーカーの参入を容易にするなどの措置を講じるなど、公正性・競争性の担保への取り組みが見られた。

総合評価方式の契約案件について、仕様書策定では ICT 戦略のゴール達成という目的に照らした

必須要件に絞るなどの取り組みのほか、意見招請を経て、各社独自の優位性を配慮した加点評価を行い、偏りを避けるなどの入札の公正さへの取組みが見られた。

工事契約の事案について、仕様書策定では、施設担当へのヒアリングを通じ、指定の機能・性能を満たしつつ、メーカーや製品機器を限定しない一般的な要件とし、参加資格等級の拡大を行うなどの公正性と競争性担保への取り組みが行われていた一方で、年度末近くの入札、契約締結という事情から2社応札に留まり、落札者は元施行会社として現況を把握しているという入札金額への優位性があったと思われることなどが伺えた。一般的な工事内容の競争入札であるという点、今後も同様の入札が発生する可能性が高いと思われる点からすると、より一層、公正性・競争性を担保するための取り組みの検討、具体的には、施工実績要件緩和の可否、年度末案件における業務準備期間、公告期間の更なる見直しの可否、公正への配慮を図りつつ、競争参加可能業者へ積極的に周知する取り組みなどについての検討を引き続き行っていくことが求められる。

4. 調達等合理化計画について

2019年度調達等合理化計画の総括と2020年度調達等合理化計画について、メールによる質疑応答を行った。

2019年度自己評価のポイントとして、一者応札については、2018年度と比較して、件数の割合は79.0%から81.5%へと微増し、金額の割合は75.5%から65.3%へ減少したことが挙げられる。これは、2018年度の「理化学研究所本部・事務棟整備等事業（PFI）」144億円が1社応札となったことが大きな減少要因であると考えられる。

また、Web調達の推進にあたっては、特に利用の多い商品を扱っているメーカー等と個別に交渉し、これらの運営事業者へ働きかけることにより、当該運営サイトから紐付く形でメーカー等2者のサイト利用を追加できた。

2020年度計画案においては、重点的に取り組む分野から「新たな随意契約方式導入の検討」の評価項目を削除した。これは、2019年度において、内閣府など関係官署と意見交換を行い、導入の可否につき引き続き検討を行ってきたが、関係官署より、特例随契の利用できる範囲を国立研究開発法人へ広げるにあたっての新たな通知が発信される予定であるため、評価項目とし適さないと判断したためである。

また、新型コロナを契機とした働き方改革を進めていくという観点から、2020年度計画案の重点的に取り組む分野に「ICT（情報通信技術）の活用の検討」を加えた。

5. 令和2年度第2回契約監視委員会開催について

次回の令和2年度第2回委員会は、諸般の状況を鑑みつつ、日程の調整を図っていくこととする。

以上